

公 告

次のとおり契約の相手方等について公告します。

平成16年7月5日

京都市公営企業管理者

交通局長 島田 與三右衛門

[掲載順序]

①物品の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ③契約の相手方を決定した日 ④契約の相手方の氏名及び住所（法人の場合は、その名称及び所在地） ⑤契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦随意契約の場合は、随意契約によることとした理由

①スルッとKANSAI都カード 予定数量700,000枚 ②京都市交通局企画総務部財務課 京都市中京区壬生坊城町48番地 ③平成16年5月12日 ④昌栄印刷株式会社 大阪市生野区桃谷1丁目3-23 ⑤1,000枚当たり29,190円（単価契約） ⑥随意契約 ⑦「地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」第10条第1項及び地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当

（交通局企画総務部財務課）